



R. I. 第2630地区 **高山中央ロータリークラブ**
WEEKLY REPORT

2014~2015 年度 高山中央 RC 会長テーマ
 「心に響き 心に残り そして心が熱くなる」

◆会長 永家 将嗣 ◆幹事 高原 清人 ◆会報委員長 岩垣津 亘 ◆会報担当 橋本 修

創立 1991 年 5 月 20 日

◇事務局 高山市本町1-2

飛騨信用組合本町サテライト出張所 3階

TEL:0577-36-0730/FAX:0577-36-1488

◇例会場 ひだホテルプラザ 3F/TEL:0577-33-4600

◇例会日 毎週月曜日 PM12:30~

◇ホームページ <http://www.takayamacr.jp/>

<出席報告>

	会員数	出席会員	出席	Make-up	出席率
本日 1034 回	55 名	54 名	36 名	—	66.67%
前々回 1032 回	55 名	54 名	47 名	1 名	88.89%

施設訪問例会

社会奉仕委員会

谷口 委員長

<点 鐘>

進行：中田 学
 会長 永家 将嗣

<会長の時間>

会長 永家 将嗣

皆さんこんにちは本日は社会奉仕委員会の移動例会という
 ことで、山ゆり学園にお邪魔させていただきます。私事



ですが20年前から5
 年間かけて当社の協
 力会社の皆さんと一
 緒にボランティアで
 山ゆり学園の屋根や
 通路のペンキ塗りや
 危険な個所の撤去修
 繕を行いました。非
 常に懐かしい思いが
 します。

最近お邪魔してみて、その時と比べて利用者さんの高齢化
 が目につきました。

山ゆり学園は「子供は大人になる」という現実と「大人になっ
 ても地元で暮らしたい」という当たり前の要求を実現
 させるために、昭和52年1月、飛騨で初めての成人施設
 として開設されました。当時関係者の方からお聞きしま
 した話ですが、山ゆり学園に入られる方は重度の知的障
 がいがある方が多いため、入られて数年は御家族の方が頻
 りに面会に見えますがご両親の高齢化などに伴い面会にこ
 られなくなったり、御兄弟で結婚されると、自分の血縁関
 係に知的障がいの方がいらっしやることを結婚の相手方
 に知られたくないとの思いから御家族が面会に来られな
 くなるというお話を伺い非常にショックを受けた事を覚
 えています。

そして障害児施設である山ゆり学園では、2018(平成 30)
 年 4 月から 18 歳を超えた利用者の 入所利用ができな
 くなるため、現に 18 歳を超えている利用者の成人サー
 ビスへの移行は 重要な課題となっていますので そのあた
 りのお話もお聞きできればと思います どうぞよろしく
 お願いします。

本日は、移動例会ということでご足労いただき誠にありが
 とうございます。

当社会奉仕委員会は年間基本方針を「この地域の社会的弱
 者支援の現状を知り、我々が可能な支援のあり方を考え、
 実践するためのきっかけをつくる。」とさせていただいて
 おります。

今年度、例会を2回担当させていただきますが、本日はそ
 の1回目です。

社会奉仕委員会委員長の私は飛騨慈光会後援会の平成2
 6年度役員として昨年6月より広報部の運営委員を務め
 させていただいております。当会は、平成18年に後援会
 が発足した当初(伊藤正隆会長、岩垣津亘委員長)から、
 後援会の運営委員を務めています。

本日は、社会福祉法人飛騨慈光会の岡本常務理事様に「飛
 騨慈光会の現状と今後」と題して、皆様もご存知ではある
 と思いますが、飛騨慈光会の成り立ち、施設が抱える課題
 や今後の計画など

についてお話しを
 聞かせていただいた
 後に、隣接する施
 設の高山山ゆり園、
 時間があれば山ゆ
 り学園に移動して
 いただき、ご説明を
 受けながら施設を
 見学させていただ
 くことでその課題を知っていただき、クラブとして、また
 各自、各企業として可能な支援を考え、実践するきっかけ
 となる例会に出来ればと思っています。



本日の講師をお務めいただく岡本様の略歴は、お配りして
 ありますレジメに掲載させていただいておりますが、高
 山市職員として、最後は福祉部長を歴任された後、社会福
 祉法人清徳会の事務局長を経て平成24年6月に飛騨慈
 光会に入られ、一昨年(2014)の4月からは常務理事に就任され、
 現在に至られておみえです。

それでは岡本様、どうぞよろしくお願いたします。

<卓話>

飛騨慈光会常務理事

岡本 英一 様



(1) 飛騨慈光会の沿革と施設の概要

○草創期

昭和 20 年代後半、身寄りのない子らに生活の場をと、泉信堂氏が会長の高山市仏教会が中心となって養護院の開設に奔走され、昭和 30 年 6 月に「飛騨慈光園」が開設され、昭和 31 年 9 月に社会福祉法人飛騨慈光会を設立して、児童養護施設の運営を始めました。

その後昭和 35 年頃、知恵遅れの子らに教育の場をと、林フジ氏率いる高山市各種団体婦人部連合会が中心となって施設開設に奔走され、昭和 42 年 12 月に「精神薄弱児施設山ゆり学園」が開設されました。山ゆりの名は、各種団体婦人部連合会の愛称として公募された中から選定され、それが施設名になりました。山ゆり会では当初は施設を県立でと希望されながかなわす、法人か市町村事務組合でとの県の方針により飛騨慈光会に運営が託されました。山ゆり学園開設の後、入所児童の成長につれてやはり成人施設も必要ということになり、「精神薄弱者施設第二山ゆり学園」を昭和 52 年に開設しました。

このように飛騨慈光会は、地域の強いニーズに応じて生まれた施設・法人であり、その根底には地域との深い結びつきと信頼が生き続け、児童と障害者に関する地域の要望に応え続ける法人としての役割と責任を担って運営しています。

○飛騨福祉圏構想(ブランチシステム)の展開

飛騨慈光会では、拠点の高山市山田町地区から飛騨圏域内のポイントに知的障害者の施設を開設し、地域バランスをとりながら障害の内容にも対応すべく施設配置を行おうとする飛騨福祉圏構想を打ち出し、それに基づいて順次各施設を開設してきました。

昭和 61 年に萩原地区に「益田山ゆり園」を、平成 3 年には国府地区に「吉城山ゆり園」を、平成 9 年には丹生川地区に「大野山ゆり園」をそれぞれ開設しています。

知的障害者を主にしている施設としては、高山山ゆり園と大野山ゆり園は障害の重い人が多い施設で、益田山ゆり園と吉城山ゆり園は障害者の持てる能力を生かして作業指導的な要素を多くするなど、障害の程度や状況に対応できる施設展開をしています。



○施設の充実・法人機能の強化

飛騨福祉圏構想が完成し、次には施設の充実と法人の強化をはかることでした。平成 8 年には「山ゆり地域生活支援センター」を開設し、同年に高山市より母子寮「清和寮」の運営委託を受けてきています。

昭和 58 年に現在の山田町に移転した飛騨慈光園は平成 10 年に夕陽ヶ丘に名称変更しました。平成 13 年には飛騨に身体障害者施設をとというニーズに応じて岐阜県が建設した「飛騨うりす苑」を譲渡・運営受託をしました。

平成 14 年には老朽化した山ゆり学園を全面改築し、平成 18 年には児童養護施設夕陽ヶ丘の大規模修繕を実施しています。平成 23 年には施設利用だけでなく、在宅の障害者の支援の強化を図るため、山ゆり地域生活支援センターを発展的に組織改正して「障害者総合支援センターぷりずむ」を開設しました。

(2) 法改正とその対応

これらの施設充実とともに障害者に関する国の制度改正があり、措置入所のシステムから支援費の新体系システムとなり、飛騨慈光会でもその移行を順次進めてきています。かつては身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法により行政からの措置を受け入れる施設でしたが、平成 10 年に知的障害に改正、平成 14 年に新障害者プラン策定、平成 15 年に支援費制度が創設されて契約による利用になりました。その後平成 17 年に障害者自立支援法を制定、22 年に同法を改正、23 年に障害者基本法の改正、24 年に障害者総合支援法を制定とめまぐるしく変わってきました。障害者自立支援法で身体・知的・精神の三障害の一本化がはかれ、総合支援法では難病も障害の枠に加えて、障害者の意思の尊重と自己決定、地域移行の推進が大きく位置づけられてきました。

(3) 施設が抱える課題

現在飛騨慈光会で抱える課題としては、施設の老朽化と入所利用者の高齢化があります。特に障害者支援施設高山山ゆり園は開設から 38 年が経過して、当時は良かったが現在は全室個室化が求められるなど改築が必要であり、母子生活支援施設清和寮も高山市から移譲されたままの建物で耐震性のことや部屋が狭いこと、トイレや風呂が共同であることなど改築のニーズが高まっています。

また、入所者が高齢化して、各施設とも入所されているかたにとって生活の場として最適なのかどうかという課題もあります。そのために法人内の施設全体の利用者の状況を再確認し、新たな生活の場として最適なものを提供するためにグループホームの新設が不可欠となっています。

さらに、平成 30 年度には現在の福祉型障害児入所施設山ゆり学園から年齢が成人に達した人は成人施設へ切り替えて入所するか又は地域移行、在宅へ戻るかしなければならない。この課題を解決するためには入所利用者の点検・再編成をする必要があります。その最終的な受け皿として、また地域移行の支援策としてグループホームの新規開設と高山山ゆり園の改築が欠かせないものとなっている訳です。



(4) 施設の改築計画など

これらの課題を解決するため飛騨慈光会では、高山山ゆり園が移転できる新たな障害者支援施設を建設するための用地とグループホームを新設するための用地を確保しました。一部報道されたのをご存じかと思いますが、高山山ゆり園の移転先として市内下切町の日立の工場跡地と、グループホーム新設のため国府町宇津江地区の古城山ゆり園の近隣の用地です。現在は確保した用地にどんな内容でどんな機能を持った施設を建設するか、法人内や利用者さんはもとより地域の皆さんの声や行政側の要望、ニーズを把握して構想を固めるべく進めています。

清和寮は、現在は森下町にありまして、施設の性格や利用者さんの状況から買い物や仕事に行くのに便利のように市街地に近い所が望ましいのですが、なかなか適地がなく、現時点では高山山ゆり園が移転した後にこの山田町にどうかと考えています。

この施設改築にはかなりの費用がかかります。国や県の補助がありますし、飛騨圏域3市1村の補助もお願いするようにはしていますが、自己資金はそれほど多くはないので借入金が大きなものになると見込んでいます。そこでできるだけ多くの皆さんに理解していただき、地域を挙げて支援していただくようお願いしております。



(5) 飛騨慈光会後援会

平成 18 年に飛騨慈光会後援会が設立され、それまで法人が直接に寄付を募っていたのを後援会組織により支援いただく仕組みを作っていただきました。このようなありがたい組織は少なく、提供いただく資金も全国的にトップクラスではないかと言われています。

後援会は岡田賛三さんに会長をお願いして、個人で約 15,000 人、法人会員が約 400 弱の会員からいただく会費から昨年度は 2,700 万円もの寄付をいただき、設立からの通算 8 年間では 2 円を超える寄付をいただいております。高山中央ロータリークラブの皆さんにも会員として多くのご協力をいただいておりますことにこの場をお借りして感謝申し上げる次第です。本当にありがとうございます。今後ともどうか引き続きご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

